

基本方針 1 高齢者の多様な生きがいの支援

住み慣れた地域で高齢者がいきいきと生活を送ることができるよう、趣味の活動や生涯学習、社会参加などを促すための支援を行います。また、活動機会や情報の提供に加え、活動の拠点となる施設の維持管理や、各種活動場所の確保にも取り組み、基本方針 1 の取組を通じて、高齢者が地域で活躍できるような支援を行います。

施策の方向性	社会参加	(1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援
	趣味・生きがい	(2) 趣味や生きがいの支援
	就労	(3) 就労支援の充実
令和 6 年度	評価	指標のある事業については、11事業中8事業で達成することができ、指標のない事業を含め概ね予定どおり進めることができた。 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援については、公民館において5館併せて29事業開催し、高齢者が講師を務めるなど、高齢者が活躍する場の創出につながったほか、公民館まつりやちがさき丸ごとふるさと博物館講座により、受講生の中から団体への加入を検討する声が出るなど、引き続き生涯学習事業との相乗効果を得ることができた。 趣味や生きがいの支援については、活動拠点の維持管理のほか、各所で様々な講座等を開催し、高齢者の趣味や生きがいを支援することができた。老人憩の家及び老人福祉センターの利用者数では、それぞれ指標を大きく上回り、企画事業も含めてコロナ禍前の活気が戻ってきている。また、デジタル化が進む現代社会においては、その潮流に取り残されないための支援が必要となる。 就労支援の充実については、シルバー人材センターへの支援のほか、勤労市民会館において就業相談を積極的に開催し、多くの中高齢者の参加が見られたが、高齢化が進展する中では、雇い手と働き手とのマッチング促進について、経験やノウハウなど、シニア人材の有用性について企業に広めていくとともに、現代社会で必要とされるスキル習得を進めていく必要がある。
	今後の方向性	引き続き、高齢者の居場所づくりやデジタル化への対応に加え、各所で高齢者が参加し活躍できる事業を積極的に展開していくことで、高齢者の社会参加や生きがいづくり等を促進していく。 また、高齢化や生産年齢人口の減少が進展する中では、高齢者の就労機会の更なる創出に取り組んでいく必要がある。雇い手と働き手のニーズを捉え、相互理解を促進してマッチングの増加に向けた支援等に取り組んでいく。
令和 7 年度	評価	
	今後の方向性	
令和 8 年度	評価	
3 か年総合評価		

基本方針 2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

高齢者がいつまでも元気で、いきいきとした生活を送るためには、健康づくりに対する意識を高めるとともに、生活機能が低下する前に、状態の維持・改善や重度化の予防を図っていくことが重要です。本市では、日常の中での健康づくりや、疾病・介護予防に関する取組の充実に重点を置き、基本方針 2 の取組を通じて、高齢者の健康寿命の延伸に取り組んでいきます。

施策の方向性	健康	(1) 健康づくり、健康増進
	介護予防	(2) 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発
令和 6 年度	評価	指標のある事業については、6 事業中 4 事業で達成することができ、指標がない事業を含め概ね予定どおり進めることができた。 健康づくり、健康増進については、高齢者等が誰でも自由に参加することができるみんなで公園体操の会場を 1 か所から 4 か所へ増やした。新たな会場は、天候の影響を受けることなく定期的に開催できるよう室内としたことにより、毎月確実に公園体操が実施される等、多くの方が健康づくり、健康増進の取組を行う機会を提供することができた。一方事業によっては、定員数に大幅に満たない等の課題がある。 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発については、介護予防ボランティア活動支援事業において、歌体操ボランティアと高齢者支援リーダーの養成講座を実施し、新たなボランティアを養成することにより、高齢者が主体的に健康づくり、介護予防に取組ができるよう支援することができた。介護予防事業の周知として、健康診査事業の受診券を送付する際、介護予防事業のチラシを同封する等連携した取組を行い、参加者が増加する等介護予防に対する意識の啓発につながった。
	今後の方向性	引き続き、高齢者が健康づくりに対する意識を高めるとともに、生活機能が低下する前に、状態の維持改善や重度化の予防を図るために介護予防事業に参加しやすい環境の整備を図っていく。 参加者数が定員数に大幅に満たない短期集中通所型事業については、事業の位置づけを見直し参加を希望する人がより利用しやすくなるよう取組みを図る。
令和 7 年度	評価	
	今後の方向性	
令和 8 年度	評価	
3 か年総合評価		

基本方針 3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

近年は豪雨や台風などの気象災害が頻発しているほか、新興感染症の出現など、災害等に対しての備えや対策の重要性が高まっています。また、振り込め詐欺などの高齢者を狙った特殊詐欺も多く発生しています。高齢者が安心して暮らせるよう、防犯や災害等の緊急時への備えのほか、交通安全対策、住環境の整備、住まいの確保の取組などを推進し、基本方針 3 の取組を通じて、困りごとを 1 人で抱え込まず、地域の協力の中で、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

施策の方向性	住環境	(1) 超高齢社会に対応した住環境づくり
	安心・安全	(2) 安心・安全なまちづくり
	災害	(3) 災害に強いまちづくり
	住まい	(4) 高齢者の住まいの確保
令和 6 年度	評価	指標のある事業については、14 事業中 10 事業で達成することができ、指標のない事業を含め概ね予定どおり進めることができた。 超高齢社会に対応した住環境づくりについては、バリアフリー基本構想推進協議会や住まいづくり推進委員会等の開催を通じ、高齢者を含めた住環境について協議、検討等を進めることができた。また、ハード面では、歩道段差や狭あい道路の解消等、住環境の向上に資する取組が着実に進められた。 安心・安全なまちづくりについては、犯罪件数の増加や高齢者の交通事故が多発している状況を踏まえ、注意喚起や未然防止につながる意識向上の取組が積極的に実施された。引き続き、工夫を凝らした取組を推進していく。 災害に強いまちづくりについては、自助の強化につながる取組のうち指標に満たなかった事業もあったが、避難行動要支援者支援制度による個別避難計画の作成に着手したことなど、自助・共助・公助の取組に一定の進捗が図られた。令和 6 年能登半島地震等を受け、防災対策に関心が高まっている状況を踏まえ、主体的な参加・参画が促されるよう、さらなる働きかけが必要となる。 高齢者の住まいの確保については、借上型市営住宅の再借上や養護老人ホーム湘風園の本館再整備に向けた調整等が予定どおり進められたほか、高齢者向け市営住宅入居者への相談支援や養護老人ホームへの入所措置について適切に対応することができた。
	今後の方向性	住環境づくりや住まいの確保に関しては、引き続き、ソフト・ハード両面からの取組を着実に進めていく。 防犯対策や交通安全対策、防災対策にかかる普及啓発の取組については、これまで以上に各取組の対象者に情報が行き届くよう、より効果的な情報発信や実施手法を模索していく。また、関係機関・団体とのこれまでの関係性を維持しつつ、相互理解のもとで、さらなる連携強化を図る。
令和 7 年度	評価	
	今後の方向性	
令和 8 年度	評価	
3 か年総合評価		

基本方針 4 地域における高齢者の支援体制づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、地域の中で関係を築き、地域で高齢者を支える包括的な支援体制づくりが必要となります。地域に存在する多様な主体との連携や基盤の整備を行い、基本方針 4 の取組を通じて地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいきます。

施策の方向性	相談（地域）	（１）地域の相談窓口の機能強化
	見守り	（２）地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進
	家族支援	（３）高齢者を介護している方に対する支援
	権利擁護	（４）高齢者の権利擁護の推進
	医療・介護	（５）在宅医療及び医療と介護の連携の推進
	情報提供	（６）高齢者への分かりやすい情報の提供
令和 6 年度	評価	指標のある事業については、16 事業中 11 事業で達成することができ、指標のない事業を含め概ね予定どおり進めることができた。 地域の相談窓口については、個別事例や勉強会等を通して地域包括支援センターと社会福祉協議会や成年後見支援センターなど相談機関の連携強化を図ることができた。 地域力を活かした見守り及び支援体制については、3年に1度の民生委員児童委員による在宅高齢者実態調査などにより、地域で顔の見える関係づくりが推進された。 高齢者の権利擁護については、支援者を対象とした高齢者虐待や成年後見制度に関する勉強会を実施し、支援体制の強化を図ることができた。 在宅医療及び介護については、住民向けだけでなく支援者に対しても ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の研修会を開催し、在宅医療介護の連携を推進できた。医療介護の連携を円滑に進めるため、引き続き ACP の普及啓発の取組が必要となる。
	今後の方向性	成年後見制度の法改正を見据えつつ、成年後見制度を必要とする方が適切な支援につながるよう、地域包括支援センターと成年後見支援センターの役割周知と制度の理解促進に取り組む。また、在宅医療介護については、エンディングノートの書き方講座を実施するなど、ACP の普及啓発を行うと共に人生の最終段階における医療・ケアの体制整備を強化していく。
令和 7 年度	評価	
	今後の方向性	
令和 8 年度	評価	
3 か年総合評価		

基本方針 5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

認知症になっても、その方の尊厳を維持しつつ希望を持って暮らすことができるように、「共生社会」の実現を目指します。基本方針 5 の取組を通じて、認知症の方や家族の思いに寄り添うとともに、認知症に対する正しい理解や正しい知識を深め、認知症高齢者、認知症の家族を支えるための支援体制づくりに取り組みます。

施策の方向性	予防	(1) 認知症の予防に向けた取組の充実強化
	早期発見・対応	(2) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組
	知識・理解	(3) 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発
	相談（認知症）	(4) 認知症に関する相談窓口の充実強化
	支援	(5) 認知症高齢者の支援体制づくり
	取組の推進	(6) 認知症本人と家族を支える取組の推進
令和 6 年度	評価	指標のある事業については、9 事業中 7 事業で達成することができ、指標がない事業を含め概ね予定どおり進めることができた。 認知症の予防に向けた取組の充実強化として、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施し、認知症の発見・早期対応に向けた取組については、地域の方や関係機関と連携を図ると共に、認知症初期集中支援チーム会議を月に 1 回開催し、認知症サポート医や弁護士等多職種で検討を行うことにより、支援方針が明確となった。 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発については、認知症サポーター養成講座を実施し、延べ 1,636 人が受講した。また、9 月の認知症の日に合わせてちがさきオレンジ Day を開催したことにより、関係機関のネットワークと相互理解を深める機会となり、認知症に関する正しい知識と正しい理解につながった。 認知症に関する相談窓口の充実強化については、認知症地域支援推進員を各包括支援センターに配置し、認知症に対する不安を抱える高齢者やその家族が気軽に相談できる体制につながった。 認知症高齢者の支援体制づくりについては、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられることができる地域づくりのための具体的な活動であるチームオレンジの活動の支援としてチームオレンジ研修会を開催する等を実施したことにより、各地区でチームオレンジが設置され、認知症の人やその家族の支援につながった。 認知症本人と家族を支える取組の推進については、若年性認知症当事者のつどいや若年性認知症家族会を開催し、当事者や家族の支援や居場所づくりになった。
	今後の方向性	認知症の施策については、令和 6 年 1 月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、12 月には国の認知症施策推進計画が策定された。法では、国民一人一人が認知症について理解することが求められており、認知症の人が安心して暮らし続けることができる共生社会の実現を目的としているため、引き続き、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めるよう、認知症に関する普及啓発を図っていく。 認知症の人やその家族等に関する支援としては、早期発見・早期対応の仕組みを構築する必要があるため、認知症サポート医を始めとした関係機関と連携を強化していく。
令和 7 年度	評価	
	今後の方向性	
令和 8 年度	評価	
3 か年総合評価		

基本方針 6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実

要介護等認定者が介護保険及び介護予防・生活支援サービス事業の利用を通じて、自立した日常生活を送ることができるように、サービスの充実に取り組みます。

施策の方向性	給付等の見込量	(1) 保険給付等の将来見通し
	施設整備	(2) 介護保険施設等の整備目標の設定
	給付適正化	(3) 給付適正化の推進
	事業者支援	(4) 介護保険事業者への支援
	人材確保	(5) 介護人材の確保・定着、業務効率化への取組
令和 6 年度	評価	指標のある事業については、3 事業中 1 事業の達成となったが、指標がない事業を含め概ね予定どおり進めることができた。 令和 6 年度は計画初年度であったが、保険給付費は計画策定時の推計値と比較し 93.2%となった。要介護認定調査の適正化推進、給付適正化の推進のための研修会やプランのチェックを実施しており、適正なケアプランに基づき必要なサービスが提供され、第 9 期計画の保険料も適正な額であったと評価している。 また、引続き介護予防・日常生活支援総合事業サービス A 担い手研修等を実施するとともに、電子申請届出システムを導入し、介護人材の確保並びに事業者への業務負担軽減を図ることができた。 地域密着型サービスの整備については公募を実施したものの応募に至らず、計画に位置付けされたサービスの確保に至っていない。
	今後の方向性	介護認定者数の増加に伴う保険給付費の増加や介護人材の不足が見込まれることから、持続可能な介護保険事業の運営に向けて、保険料の収納率の向上、認定調査や給付の適正化、介護人材の確保・定着、業務効率化に向けた取組を進める。 地域密着型サービスの整備が滞っていることから、公募方法等の見直しを行い、早期の整備を目指す。 また、令和 7 年度は計画 2 年目にあたることから、次期計画に向けた各種調査等を実施し、来年度の計画策定に向けた準備を進めていく。
令和 7 年度	評価	
	今後の方向性	
令和 8 年度	評価	
3 か年総合評価		